

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,413	t-CO ₂
① （温 室を 除く 二室 酸効 く 化果 炭ガ 素排 換算 排出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		6,413

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	6,413	t-CO ₂	6,374	t-CO ₂	0.6

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

年々利用人数が増加しているため削減が厳しく、温室効果ガスを1年間で0.2%ずつ、3年間で0.6%削減とする目標とした

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	主要設備等の点検、検査措置の記録・管理	ボイラー、ターボ冷凍機、吸収式冷凍機の運転記録の管理、メンテナンス報告書の保管
省エネルギー・省資源の推進/空調	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ・ウォームビズの推奨 ・設備の運転時間・温度・外気取入量の管理(空調負荷低減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ期間(5月～9月) ・外気冷房の運用(3月～5月・9月～11月) ・可能な限り外気抑制(6月～9月、12月～3月)
省エネルギー・省資源の推進/照明	<ul style="list-style-type: none"> ・バックヤードの照明をLED化 ・未使用部屋の消灯を徹底する 	令和9年度までに全てLEDに交換する
省エネルギー・省資源の推進/OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みにパソコン電源をOFF ・パソコンについて省電力設定の推進 ・パソコン、コピー機入替えの際は省エネ型を導入 	
自動車利用における取組	営業車エコドライブ推進(車両ごとの燃費管理)	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ITの推進(SNSを活用したデジタル化によるペーパーレスの推進) ・生ゴミ発生の少ない材料の購入、調理方法の工夫 ・リサイクルの構築 	
その他/グリーン購入の推進	環境ラベル商品等の購入、使用	
その他/自動車利用の抑制	社員、従業員のマイカー通勤の規制(申請制度)	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	33 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ ゴミの削減および分別回収の励行

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎月10日を目途に各部門で省エネ行動を点検し、チェックリストを提出。
